

第24号  
2008. 2. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟  
東京都新宿区市谷左内町21-5  
日本歯科技工士会館内  
奥 村 厚 史  
編集人 日本歯科技工士連盟  
平成20年2月20日(水)



▼参議院議員会館で行われた公明党厚生労働部会で要請する中西会長

自民党厚生労働部会で資料内容を点検する▼

# 中西会長与党厚生労働部会で 歯科技工士試験名称変更要請! — 第百六十九通常国会で可決成立の見込 —

昨年十二月十三日(木)、午前八時より開催された自民党厚生労働部会に、日本歯科技工士連盟より中西茂昭会長が出席。歯科技工士試験の名称に國家の文字を早急に入れるよう、衛藤晟一厚生労働部会長はじめ西川京子厚生労働副大臣、宮路和明党経理局長等出席した国会議員に要請した。



引き続き中西会長は、午前九時より参議院議員会館で行われた公明党の厚生労働部会にも出席。渡辺孝男厚生労働部会長、浮島とも子参議院議員等出席議員に同様の要請を行った。

この要請は、与党政策協議会を経て、自民党的長崎幸太郎衆議院議員(衆議院山梨県第二選挙区)が他党との調整につとめ、満場一致で衆参両院厚生労働委員会を通過し、第百六十九通常国会で成立する予定である。

日本歯科技工士会はこれを足がかりに統一試験早期実現を目指す方向だ。

▼衆参両院厚生労働委員会を通過する見込みの改正案

| (歯科技工士法一部改正)<br>○歯科技工士法(昭和二十年法第百六十八号)                           |                                                           |
|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 改正案                                                             | 現行                                                        |
| (免許)<br>第六条 歯科技工士法(昭和三十年法律第百六十八号)の一部を次のように改正する。                 | (免許)<br>第三条 歯科技工士の免許(以下「免許」という)は、歯科技工士                    |
| 第三条中「歯科技工士試験」を「歯科技工士国家試験」に改める。<br>国家試験(以下「試験」という)に合格した者に対して与える。 | 第三条 歯科技工士の免許(以下「免許」という)は、歯科技工士試験(以下「試験」という)に合格した者に対して与える。 |

# 日本歯科商工協会新年賀詞交換会出席

—中西会長、歯科技工界の現状に理解求める—



▲日本歯科医師会・大久保満男会長と歯科界全体の再構築に取り組む決意を固める

## SNAP



▲日本歯科商工協会中尾眞会長と



▲挨拶する中西会長



▲石井みどり参議院議員と



▲日本歯科衛生士会会長・  
金澤紀子会長と

## スナップ

本年一月九日（水）、日本歯科商工協会が主催した新年賀詞交歓会に、日本歯科技工士会より中西茂昭会長・杉井伸行専務理事が参加した。

冒頭挨拶に立った中尾眞日本歯科商工協会会長は、長年歯科界の中に身をおいてきたが、今が一番厳しいときであると感じる。健康で長寿を得るには、生命のための歯科医療、健康のための歯科医療の二本立てが必要である。歯科は健康寿命の延伸、QOLの向上に直結しており、その重要性を国民に伝えたいと述べた。

次いで挨拶に立った日本歯科医師会の大久保満男会長は、国民の負担が大きくなりすぎれば、社会保障制度とは言えなくなる。負担に見合った歯科医療を国民に提供することが日本歯科医師会の役割であり、臨学一体となってこの危機を乗り越えたいと述べられた。

中西会長は挨拶の中で、歯科技工界は極めて深刻な状況にあり、このままでは保険の歯科技工を担う者がいなくなるという認識を歯科界全体が共有していただきたい。歯科医療専門職として負担すべきことは負担し、主張すべきは主張するという立場が大切である。大久保先生にご指導をいただきつつ、歯科界全体が良くなるよう取り組んでいく覚悟であると述べた。

他に、金澤紀子日本歯科衛生士会会長、石井みどり参議院議員、俵木登美子厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器審査管理室長などから挨拶があった。